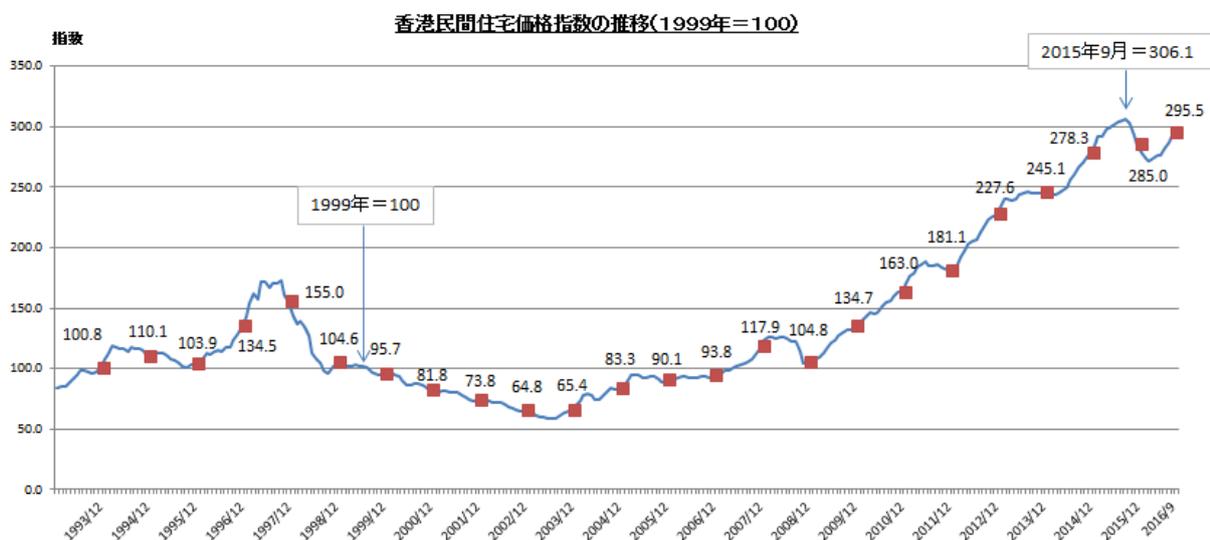


【香港駐在員事務所／香港】

「香港印紙税の引き上げ」について

不動産価格を査定する香港土地・建物格付け評価署が、11月に発表した香港の9月の民間住宅価格指数(速報値、基準値100=1999年)は、8月比+2.8%の295.5で、6ヵ月連続で上昇。なお、直近のピークは2015年9月の306.1だった。高騰する住宅価格に歯止めをかけるため、香港政府は2016年11月4日、個人・企業の2戸目以降の住宅購入にかかる印紙税の税率を一律15%に引き上げると発表した。引き上げは2016年11月5日から実施。



◎印紙税(DSD)の引き上げ

※今回のDSDの引き上げに関しては、香港永久居民の初回購入・買い替えには不適用。

印紙税増税(DSD)の料率	物件価額					
	HK\$2,000,000以内	HK\$2,000,001~3,000,000	HK\$3,000,001~4,000,000	HK\$4,000,001~6,000,000	HK\$6,000,001~20,000,000	HK\$20,000,001以上
香港永久居民の初回住宅購入時に適用	HK\$100	1.50%	2.25%	3%	3.75%	4.25%
2戸目以降の住宅購入時に適用(旧制度)	1.50%	3%	4.50%	6%	7.50%	8.50%
2戸目以降の住宅購入時に適用(新制度)	一律15%					

例1) 香港永久居民が新制度で初めて400万HK\$(約5,400万円)の住宅を購入する場合、2.25%の印紙税が適用。印紙税は400万HK\$×(印紙税2.25%)=9万HK\$(約120万円)。

例2) すでに住宅を保有する香港永久居民が400万HK\$(約5,400万円)の住宅を購入する場合、15%の印紙税が適用。印紙税は400万HK\$×(印紙税15%)=60万HK\$(約800万円)。(旧制度下では18万HK\$)

【出所:香港土地・建物格付け評価署(Rating and Valuation Department)、香港政府】

照会先: 国際事業部 (東京)電話 03-6704-2723
(大阪)電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいようお願い致します。 * 禁無断転載